

中部トラック総合研修センター  
物流総合スキルアップ研修助成制度【岐ト協助成制度】

【実施要領】

1. 助成対象

岐阜県内の営業所に所属するドライバー又は安全運転管理者等を中部トラック総合研修センターで実施される下記の研修に派遣した場合に限る。

※事業者又は個人において、国の補助金（「人材開発支援助成金（事業者）」や「教育訓練給付制度（個人）」など）を受ける場合は助成対象とならない。

2. 助成対象研修

(1) 半日研修

・省エネ走行研修

(2) 1日研修

・ドライバーステップアップ研修 ・ドライバー運転1日研修 ・構内リフト作業安全研修  
・添乗指導実技1日研修 ・ドライバーコンテスト対策研修 ・リーダ能力向上研修

(3) 1泊2日

・ドライバー研修（基本プランのみ受講） ・事務員初級研修

3. 助成額

(1) 半日研修 2,500円

(2) 1日研修 5,000円

(3) 1泊2日 10,000円

4. 予算

68万5千円

5. 受講手順等

(1) 助成適否の事前確認

助成枠（予算）について、岐ト協に事前確認を行う。

(2) 施設の予約と申込み

助成適否の事前確認を得た後、受講しようとする研修施設にあらかじめ予約をしたうえで、「物流総合スキルアップ研修助成申込書【岐ト協助成】」を岐ト協に提出すること。

(3) 受講料の納入

受講開始日の7日前までに、当該研修施設に対して所定の受講料を納入する。

(4) 報告書の提出

研修修了後7日以内に、「物流総合スキルアップ研修実施報告書【岐ト協助成】」を岐ト協に提出すること。

< 助成のフローチャート >

